

平成 20 年 12 月 10 日

各位

三菱UFJ 信託銀行株式会社

日本型預託証券（JDR）業務に係る シティバンク、エヌ・エイとの協働について

三菱UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 おかうち きんや 岡内 欣也）とシティバンク、エヌ・エイ（本社：米国、以下シティバンク）は、日本型預託証券（以下JDR）業務に関し、当該業務の更なる展開のため、営業活動・商品組成を中心とする協働体制に係る契約を締結いたしました。

1. 協働の内容

- 三菱UFJ 信託銀行は、シティバンクとともに JDR の海外プロモーションを行うことに加え、シティバンクから海外市場調査や DR 組成に係るノウハウ提供等のサポートを受け、JDR 業務を幅広く展開いたします。
- 三菱UFJ 信託銀行では、JDR は海外企業の資金調達やお客様の投資機会の拡大に資するものと考え、業務取扱体制を整備してまいりましたが、今般の協働により更なる体制の強化を図ります。

2. 協働の狙い

- JDR 組成ノウハウを有する三菱UFJ 信託銀行と、DR 業務実績が豊富であり且つ、ワールドワイドなネットワークを有するシティバンクとの間で相互補完の業務体制を構築し、JDR 取扱いにおける圧倒的な地位の確立を図ります。
- 三菱UFJ 信託銀行はシティバンクのノウハウ及びネットワークの活用ができる一方、シティバンクは発行企業に対しわが国資本市場へのアクセス機会の提供が可能となり、両者にとって「Win-Win」の関係となるものであります。

3. JDR を通じた展望

- JDR は、個人のお客様を中心とする本邦投資家の投資対象を拡大するとともに、アジアをはじめとする成長を続ける国の資金需要に対して日本の投資資金が応えるための門戸を拡大するものです。

三菱UFJ 信託銀行は、証券代行業務において、国内株式では 4 割超、外国株式では上場企業の約 5 割の圧倒的なシェアを誇る、わが国随一の代行機関です。

証券代行業務のグローバル化に伴い、証券代行部では海外の発行体向けの営業推進の専担部署として新たに海外営業推進室を設け、本件のほか、日本初の三角株式交換におけるサービスプロバイダー業務など、国内外のお客さまのニーズにお応えする業務を展開してまいります。

以 上

(ご参考)

【JDR とは】

日本型預託証券（Japanese Depositary Receipt）のことであり、外国株式・ETF を信託財産とする受益証券を日本の金融商品取引市場に上場、流通させるもの。

2006 年の信託法改正により、受益証券発行信託のスキームを使った JDR の発行が可能となり、法的安定性も担保された。

なお、預託証券（Depositary Receipt）自体は 1927 年アメリカで初めて発行され、全世界 76 カ国から 2,000 以上もの企業が DR を発行している。代表的な DR には ADR(米国預託証券)や GDR(グローバル預託証券)がある。

【JDR 発行スキーム】

